

三好市国民健康保険 市立三野病院改革プラン

【平成 28 年度～平成 32 年度版】

実 施 状 況



平成 29 年 12 月

徳島県三好市

目 次

1 新改革プランの実施状況について	1
2 病院の果たすべき役割	1
3 ネットワーク化への対応	1
4 経営の効率化	2
(1) 経営指標に係る数値目標	
(2) 目標達成に向けた取組	
① 入院・外来患者数増加への取組	
② 主な収入の増加・確保対策	
③ 主な経費の削減・抑制対策	
5 経営形態の見直し	3
6 総 括	4

1 新改革プランの実施状況について

平成 29 年 2 月に平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年の計画で、地域医療の確保と財政健全化の狭間において、地域における必要な医療体制を確保し、公立病院がその地域で担うべき医療を提供し、地域にとって必要な病院として存続するための指針となる『三好市国民健康保険市立三野病院新改革プラン』について、取り組みを進めています。

この度、平成 28 年度病院事業会計決算が確定したことによる実施状況についてお知らせします。

2 病院のはたすべき役割

平成 28 年度に徳島県が策定した「徳島県地域医療構想」は、団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる 2025 年（平成 37 年）を見据え、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目指しています。特に、構想区域（二次医療圏）において、機能区分ごとに将来必要な病床数を予測し、そして、その病床を確保することが重要となっています。

今後、徳島県地域医療構想調整会議において、県西部医療圏における当院、県立三好病院、つるぎ町立半田病院のはたすべき役割が具体化してきます。

当院においても、西部医療圏の医療需要と地域医療構想との整合性を図りながら、医療体制の強化を目指し、地域包括ケアシステムの中心的役割を果たしていきます。

3 ネットワーク化への対応

徳島県は、厚生労働省が 2008 年度から進める大学医学部の地域枠制度において、県内医師の地域遍在や、診療科遍在をなくすため、大学医学部に地域特別枠を設け、過疎地に立地する 3 群病院へ学部卒業後 9 年間のうち、いずれか 3 年間勤務することを義務付けています。

当院も、その 3 群病院として卒後、地域での勤務をしながら目指す専門医となれるようキャリア形成を支援できるよう内科総合診療科、リウマチ膠原病内科等、特質ある病院として役割を担う構成施設となりました。

こういった病院間の医療情報について、ICT の進展もあり、医療環境の変化に即応したシステムの導入も必要になっています。

県西部の医療機関と医療連携を図るため「西部圏域医療情報ネットワーク」

が整備され、公立3病院とホウエツ病院が「情報公開病院」として、三好・美馬医師会が「情報参照機関」として配置されています。今後も、「情報公開病院」の参加を促し、総合的・効率的な診療情報の共有を目指します。

4 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	見 込 実 績	目 標 数 値 実 績	目 標 数 値 実 績	目 標 数 値 実 績	目 標 数 値 実 績
入 院 患 者 数 人	17,572 17,697	17,690	17,838	17,842	17,878
外 来 患 者 数 人	22,178 21,611	22,020	22,222	22,613	22,613
入 院 収 益 千 円	485,000 489,126	490,000	495,000	496,000	497,000
外 来 収 益 千 円	217,345 217,960	218,000	220,000	225,000	225,000
経 常 収 支 比 率 %	95 96	96	97	99	100
職 員 給 与 比 率 %	66 67	65	65	64	65
病 床 利 用 率 (一 般) %	80 81	81	82	81	82
平 均 在 院 日 数 %	33 34	33	34	33	33
入 院 患 者 1 人 1 日 当 円	27,600 27,639	27,700	27,750	27,800	27,800
外 来 患 者 1 人 1 日 当 円	9,800 10,086	9,900	9,900	9,950	9,950
純 損 益 ・ 純 利 益 (百 万 円)	-42 -31	-27	-28	-1	8
繰 越 欠 損 金 (百 万 円)	-37 -26	-64	-92	-93	-85

(2) 目標達成に向けた取組

① 入院・外来患者数増加への取組

- ・ 地域介護施設等への定期的な訪問診療や訪問看護の継続を図ります。
- ・ 救急搬送される二次救急患者の受入体制を整備し、地域の基幹病院・施設等と連携、協力しながら救急患者の受入れに努めます。
- ・ 当院の地域連携室を充実させ、地域包括ケア病床に係る早期在宅復帰の支援に努めます。
- ・ 大学病院や県立三好病院との信頼関係を強化し、整形外科、及び外科外来等

の確保に努めます。

② 主な収入の増加・確保対策

- ・ 医師の相互派遣については、徳島県と締結している「西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定」を継続していきます。
- ・ 入院収益は、平成26年7月から導入の地域包括ケア入院医療管理料Ⅰの開始により増収が見込めるようになりましたが、一般病床でもリハビリスタッフの充実を図ることにより増収に努めていきます。
- ・ 医療サービスに対応した診療報酬の確保に努め、適切な診療報酬が算定できる体制を整備します。
- ・ 医師、及び関係部署と連携し、健診・人間ドックの受入体制の拡充を図ります。

③ 主な経費の削減・抑制対策

- ・ 医療機器の購入、及び更新は、必要性や費用対効果等を考慮し計画的に行います。
- ・ 医療材料の適正管理として、薬品、及び診療材料は、常にその使用状況等を把握し、適切な在庫管理を行います。

5 経営形態の見直し

当院は、平成18年3月に三好市として合併する際、及び平成21年度からの旧改革プラン点検・評価委員会でも、経営形態についての協議をしてまいりましたが、地方公営企業法の一部適用（財務規定のみ）から変更し新たな経営形態に移行した場合の優位性を見出すことが出来ませんでした。

新改革プランにおいても、現行の地方公営企業法の一部適用（財務規定のみ）から変更せずに、計画を遂行し健全経営を目指します。

6 総括

当院は、完結型地域医療の一翼を担うべく地域医療連携に力を注いできました。その結果、平成 25 年 9 月には、徳島県より災害支援病院に指定され、更に、徳島県との間で徳島DMATの編成、及び運営に関する協定も締結しました。

また、当院の施設、並びに医療従事者が実践しております地域包括ケアに対しても、全国国民健康保険診療施設協議会、並びに全国自治体病院協議会から認定書が交付されています。これもひとえに、三好市当局、及び三好市議会の支援の賜と深く感謝しております。

三好市においても、地域包括ケアシステムを構築するために、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる三好市の実現を目指した「三好市高齢者保健福祉計画（第7次）」が策定されております。この計画では、高齢者等が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるために、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要と提唱しています。更に、医療と介護の連携や、在宅医療の推進、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、在宅医療・介護サービス等の情報共有等様々な局面で連携を図ることのできる体制の整備など、明るく活力に満ちた高齢者社会の実現に向け取り組みを進めるとしています。

以上のように三好市が進める地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であります。

まちづくりを意識した公益性の高い事業の一翼を担う公立病院として、地域に必要とされる医療を、今後とも提供してまいります。